18世紀フランスにおける統治改革と中国情報 ――フィジオクラットからイデオローグまで――

安藤裕介

はじめに

- 1 フィジオクラットの中国論
 - 1-1 フィジオクラットの自然法と中国の「天|
 - 1-2 自然法の数理モデル――『経済表』と『易経』
 - 1-3 統治エリートの養成と選抜――科挙制度への着目
- 2イデオローグの中国論
 - 2-1 レドレルの中国論
 - 2-2 J=B・セイの中国論

むすびにかえて

はじめに

フランス啓蒙のフィロゾーフたちは、しばしば非ヨーロッパ世界との比較において自らの文明社会の発展度を確認し、その自己像を描いた。とりわけ中国というアジアの一大帝国との出会いは、その生活様式や習俗、政治、道徳、商業の規模において西洋各国に衝撃を与え、とくに旧体制下のフランスでは統治改革をめぐる議論の重要な情報源・参照点となっていく¹⁾。ヴォルテールが『習俗試論』のなかで中国の中央集権制やキリスト教に拠らない道徳律を称賛し、ダルジャンがモンテスキューの『ペルシア人の手紙』に倣って『中国人の

^{1) 17-18} 世紀フランスにおける中国イメージやフランス啓蒙思想における中国評価について は、多くの研究蓄積が存在する。たとえば、Hazard 1961、後藤 1969、Benrekassa 1980、 Clark 1997、Hobson 2004、大野 2011、Harvey 2012 を参照。いずれの研究も、フィジオクラットを含め中国情報に関心を寄せた当時の啓蒙思想家たちを包括的に論じている。

手紙』という自国風刺の作品を書いたとき、そこには当時のフランス社会が抱える諸問題――高等法院を中心とした貴族勢力の割拠、売官制の横行、教会の権威や民衆の宗教的偏見の温存など――に鋭く対峙しようという政治的意図が働いていた。こうした啓蒙思想家たちによる「中国愛好熱(Sinophilie)」の一端を担ったのが「フィジオクラット(Physiocrates)」と呼ばれる集団である²⁾。

なるほど、統治改革のための中国情報の利用というパターンは、上述のように何もフィジオクラットだけに限られるものではない。しかし、トクヴィルが『旧体制と大革命』で指摘したように、「まさにフィジオクラットたちの著述を通して大革命の真の性格を最もよく追究できる」のだとすれば、また、彼らが自らの「理想に適うようにみえるものを周囲にまだ見出すことができないので、それを極東に探すことになった」のだとすれば(Tocqueville 1856, p.186, 190:小山訳、336、343 頁)、ここでフィジオクラットから革命期のイデオローグへと通じる中国論の思想史的系譜に光をあてることは、決して無意味な作業ではないであろう。というのも、統治改革のための中国情報は、旧体制下における啓蒙専制君主の議論にとどまらず、フランス革命期における共和政をめぐる議論の段階でも参照し続けられたからである。そこには、知識や学問(科学)を修得した行政エリートによる合理的統治の理想化という連続性が見出されるのである。

以下, 第1節では旧体制下におけるフィジオクラットの中国論について, 続く第2節では革命期におけるイデオローグの中国論について, 順に詳しく検討を加えていく。

1 フィジオクラットの中国論

18世紀のフランスでは、宣教師や商人の報告書あるいは旅行者のもたらす 見聞録を通じて、中国に関する情報——そこには当然フィクションも含まれて

²⁾ もっぱら中国とフィジオクラットの関係に焦点をあてた先行研究として、Pinot 1906-7、Daszynska-Golinska 1922、Maverick 1946、堀 1965、浅野 1989、桑瀬 2007 を参照。これらの 先行研究では、農業の繁栄や科挙制度への関心といった観点からフィジオクラットの中国論が 個別に取り上げられている。これに対して本稿では、とくに旧体制と大革命の連続性に着目し、統治権力の合理化へと進む知的傾向がフィジオクラットからイデオローグまでの中国論に通底して見出される点を扱う。

いる――が次々と流通し、再生産され、増幅していった。モンテスキューやヴォルテールの評価をはじめ様々な毀誉褒貶の対象となった中国だが、フランソワ・ケネー(François Quesnay、1694-1774)の率いるフィジオクラットは一貫して中国の統治制度を称賛し続けた。彼らは中国を「道徳・政治科学(Sciences Morales & Politiques)」の先進国とみなし、自らの学派の機関誌『市民日誌』(1767-1772年)の書評欄で多数の中国関連文献を紹介し続けた³⁾。さらに、ケネーは弟子たちから「ヨーロッパの孔子(Confucius d'Europe)」と呼ばれ、非常に好意的な観点から『中国の専制政治』(1767年)という論稿を公表するに至る。フィジオクラットの目指す「合法的専制」の実例として、中国の統治制度は、旧体制下のフランスにおける君主政改革のモデルとみなされたのである。

1-1 フィジオクラットの自然法と中国の「天」

日本では「重農主義者」や「重農学派」と訳されるフィジオクラットであるが、そもそも彼らの掲げた「フィジオクラシー」という概念は「自然の支配 (physio+cratie)」を意味し、「デモクラシー」や「アリストクラシー」と同じく、ひとつの統治形態を指していた。彼らは、1760年代における穀物取引自由化という具体的な政策論争のなかで、こうした新たな統治の概念を打ち出し、当時の「政治経済学(économie politique)」の議論を牽引する形で「ポリス (police)」と呼ばれる公権力の介入に対して自由市場を擁護する論陣を張ったのである4)。

このようなフィジオクラットの知的運動が最高潮に達した 1767 年, ケネーは『中国の専制政治』と題される論稿を発表する。この論稿は, 中国の歴史・統治構造・文物を概略的に紹介しながら(第1章~第6章), モンテスキューへ

^{3) 「}市民日誌 (Ephémérides du citoyen)」の総目次(木崎 1975) を調べたところ、1768 年の第6 期から 1772 年の第3 期までの「書評欄 (Critiques raisonnées)」では計7点もの中国関連書籍が取り上げられている。ところで、この時期はちょうど穀物取引自由化の試みが食糧危機や民衆暴動の逆風によって揺れていた時期にあたる。本来ならば自由化に反対する論敵たちへの反駁や自由化政策そのものに関わるトピックに紙面を割くべきであるにも関わらず、フィジオクラットたちは中国情報の調査に多くの時間と資源を費やしていた。

⁴⁾ フィジオクラットたちが深く関わった 1760 年代の穀物取引論争の文脈とその思想史的意義 については、すでに安藤 2014a で詳しく論じた。また、政治哲学および政治思想史におけるフィジオクラットの位置づけについては、安藤 2014b で検討を加えた。

の反駁を収めた第7章を起点として中国の政治・行政制度がいかにヨーロッパ諸国のモデルとなるかを積極的に示したものである $^{5)}$ 。ケネーによれば、中国の専制政治は人類史上「もっとも古く、もっとも人間的で、もっとも広大、そしてもっとも繁栄した統治」であるにもかかわらず、モンテスキューは『法の精神』のなかで不当にもこれを蔑んでいるという 6 。

「なぜ、これほどの統治が〔『法の精神』の〕著者に対して過大な不安を引き起こすのだろうか。それは (…) 彼がつねに専制政治のなかに恣意的で 圧政的な統治を見ているからである | (Quesnay 1767, p.627)。

一元的かつ集権的な支配をおこなう統治者を「正統な専制君主」と「恣意的な専制君主」に区別したうえで、ケネーはモンテスキューの専制批判に異議を申し立て、中国の専制政治が前者に当てはまる成功例だったと再解釈する。中国の専制政治は、まさにフィジオクラットの考える「自然法」あるいは「自然的秩序」を遵守する「正統な専制君主」の手本とみなされたのである。ケネーは『中国の専制政治』の結論部分で次のように述べている。

「中国の帝国では自然法を遵守することによって、持続性、広大さ、そして永続的な繁栄が確保されていないだろうか?この大変に人口の多い国民は、人間の意志によって統治され暴力によって社会的服従を強いられている他の諸民族を、当然ながら野蛮な国民とみなしていないだろうか?自然的秩序に服するこの広大な帝国は、安定的で永続的そして不変の統治の模

⁵⁾ ケネーの『中国の専制政治』には、中国の制度・文物の情報紹介という点では何らの新奇性 も見られない。この論稿は既存のイエズス会宣教師の報告書や既刊の見聞録に全面的に依拠し ており、ケネー自らが中国古典の原文を解読したり、現地調査のため中国に足を踏み入れたり したわけではなかった。そのため、固有の意味での中国研究というよりも、フィジオクラット たちが理想とする統治論との親和性から中国への論究がなされていることに注意せねばならな い。この点に関してマヴェリックは、「フランスの政治経済構造において必要とされる改革をめ ぐり、すでに自らが形成していたテーゼを証明すべく」ケネーは中国情報を利用した、と述べ ている(Mayerick 1946, p.114)。

⁶⁾ ケネーもモンテスキューもデュアルドの『中華帝国全誌』(1735年)を主たる情報源にしているが、そこから全く異なった中国像を引き出している。両者の中国認識の相違をめぐる詳細な比較研究については、中田 2003 および Cartier 1998 を参照。なお、ケネーはデュアルドの他にも「マルコ・ポーロ、エマニュエル・ピント、ナヴァレット(スペイン人のドミニコ派宣教師)、オランダ人旅行者たち、ジェメッリ・カレリ、ローラン・ラング、アンソン提督」らの著作を参照したと述べている(Quesnay 1767, p.566)。

範を示していないであろうか? | (Quesnay 1767, p.660)

ケネーは、人間の意志——君主個人の判断であれ民主的決定であれ——に基づく統治を恣意的で不安定なものとみなし、中国のように「天」すなわち恒常的かつ不変の自然的秩序に基づく統治を完全無欠なものと考えていた。この点に関して『中国の専制政治』の第 2 章「帝国の基本法(Lois fondamentales de l'Empire)」という箇所では、ケネーの考える「自然法(lois naturelles)」と「天」を敬う中国の基本法があたかも同じものであるかのような記述がなされている。まさに「天」にしたがう中国の統治は、次のような形でケネーの理想とする「自然の支配(フィジオクラシー)」と重なり合うものだと位置づけられていた。

「中国の解釈者たちによれば、天 (Tien) とは宇宙に宿る精神のことであり、さらに彼らは宇宙を自然の創作者の手による最も完全な作品とみなしている。というのも、宇宙〔天空〕の外観は、自然的秩序の壮麗さと崇高さに敏感な人々の尊敬の念をつねに集めてきたからであり、そこにこそ〔自然の〕創造者による不易の法則がもっとも明確に顕現しているからである。」(Quesnay 1767, p.585)

ところで、ケネーにおいて自然法は「物理的 (physiques) でもあり道徳的 (morales) でもある」と理解されていた⁷⁾。物理的であるとは「すべての物理 的事象に関する規則的運行」を意味し、道徳的であるとは「すべての人間行為 の規範」を意味する (Quesnay 1765, pp.374-375)。もちろん、ケネー以前にも自然法をめぐる見解は種々存在しており、ストア哲学からグロティウスやプーフェンドルフを経てロックに至るまでの長い思想史的伝統が知られている。しかし、ケネーに固有な自然法観として、その機械論的理解および寸分の逸脱も許さぬ厳格な適用への固執が挙げられる。『国富論』 (1776 年) のなかでケネーの学説を高く評価したアダム・スミスでさえ、この点については苦言を呈しているほどである⁸⁾。同じく経済的自由主義を信奉していたにも関わらず、スミスにとってケネーのそれはあまりにも「厳密」で「完全」すぎるものと映ってい

⁷⁾ ケネーが 1765 年に著した『自然権』とその 2 年後に書かれた『中国の専制政治』の内容は 密接につながっている。とくに『中国の専制政治』第 8 章第 1 節の冒頭部分における自然法の 定義は、『自然権』の記述とまったく同じ文言を使用している(cf. Quesnay 1767, p.637)。

た。いわく、「みずから医師であり、また極めて思弁的な医師であったケネー氏は、政治体についても人体についてと同種の考えを持ち、政治体は一定の正確な養生法、すなわち完全な自由と完全な正義という厳密な養生法のもとでのみ、繁栄するだろうと考えていたように思われる。(…)もしある国民が完全な自由と完全な正義を享受しなければ繁栄できないというのであれば、かつて繁栄しえた国民は世界に一つもないことになる」(Smith 1789 [1776]、p.674:水田・杉山訳、第三巻、317頁)。もともと医者として出発したケネーの経歴が関係するかはともかく、次節で詳述するように、ケネーの自然法観は数量化やモデル化に馴染むほど極めて厳密かつ精緻なものであった。

1-2 自然法の数理モデル――『経済表』と『易経』

すでに見たようにケネーは、モンテスキューと異なり、中国の統治体制を「恐怖の支配」や「恣意的な専制政治」だとは捉えなかった。むしろケネーは、中国のあらゆる統治・法制度が儒学の経典である『五経 (*U-King*)』に基づいており、皇帝も彼を輔弼する文官たちも『五経』を通じて宇宙全体から人間社会までを支配する自然の法則――物理的であると同時に道徳的でもある法則――を深く研究している、と考えていた(Quesnay 1767, pp.590-591, 605)。そうした中国の統治体制と『五経』の関係について、彼は次のように書いている。

「ユダヤ人が『旧約聖書』に対して、キリスト教徒が『新約聖書』に対して、そしてトルコ人が『コーラン』に対して尊敬の念を抱くのと同じように、中国人は『五経』に対して尊敬の念を持っている。ところで、この聖なる書物〔=『五経』)は帝国の宗教および統治を、また私法および公法を同時に含んでいる。これらはそれぞれ究極的に自然法(la loi naturelle)によって規定されており、その極めて深い研究は主権者および統治業務の細目を担う士大夫たち(lettrés)の主たる目標なのである。」(Quesnay 1767, p.605)

このようにして中国では『五経』が「第一級の聖典」として敬われているが、ケネーはその筆頭を占める『易経 (I-ching)』に対して強い関心を抱いて

⁸⁾ マールブランシュから強い影響を受けたとされるケネーの機械論的思考様式とスミスの社会 認識との根本的相違については、森岡 2003 の第一章が詳しい分析をおこなっている。

いた。実際に、儒学の伝統のなかで『易経』は天と地と人の本質的関係を説く最も重要なテクストだと考えられており、他の『書経』『詩経』『春秋』『礼記』よりも重んじられている。そこには、太古の昔に『河図』と『洛書』によって伝えられた天地自然の理が、伝説上の建国者である伏羲によって複数のシンボリックな線と図に置き換えられ、さらに文王と周公の時代を経て孔子がこれを解読し君主に教えを垂れたという伝承が存在していた⁹⁾。これらの点についてケネーは次のように述べている。

「孔子こそが『易経』の謎めいた線とその注釈者たちの著作を解読した。彼はそこに国家統治のための非常に重要な秘密を見つけたと考えたのである。そして、そこから彼が政治上および道徳上の優れた教えを引き出して以来、中国の学問の基礎が築かれた。士大夫たちはこの書に対して最大の敬意を抱いており、その著者は学問と善き統治の父である伏羲(Fo-hi)だと考えられている。」(Quesnay 1767, p.590)

このように「天の理」すなわち自然法(則)を抽象化したモデルが善き統治の基礎になるという発想は、中国における『易経』の位置がそのままフランスにおける『経済表』へと置き換えられる構図につながる。ケネーの記念碑的業績である『経済表』(1758-59年)は、まさに政治体を貫く自然法(則)――フィジオクラットたちはこれを「エコノミー(économie)」と呼んだ――を厳密な数理モデルとして可視化した点にその新しさがあったわけだが、その先駆として『易経』が注目されることになったのである¹⁰⁾。フィジオクラットの機

⁹⁾ これらの情報は、ケネーが『中国の専制政治』の主たる典拠としたデュアルドの『中華帝国全誌』の記述に基づく(Du Halde 1735, t.2, pp.286, 288, 291, 293)。さらにデュアルドの記述によれば、『易経』の研究がとりわけ重視されるようになり、かつ「孔子が易の解釈を含む著作の最後に付した短い補遺〔= 繋辞伝〕」の中から「太極 (*Tai ki*)」や「理 (*Li*)」といった新たな概念が導き出されるようになったのは、「朱子 (*Tchu tse*) と程子 (*Tching tse*) [=程顥と程頤の兄弟〕」が現れた「宋代第6王朝の時代」からだとされる(Du Halde 1735, t.3, pp.29-31)。

^{10) 『}易経』の中には『河図』と『洛書』の 2 つの図がもつ数学的特性(3 次の魔方陣として知られる)に言及した箇所があり、これらが数字による宇宙や人事現象の説明だと解されてきた伝統がある(薮内 1974, 71-73 頁; ジョーゼフ 1996, 206-210 頁)。これに対して、『経済表』に見られる数学的性質とは、3 つの階級(地主階級・生産階級・不生産階級)間での支出の合計額がそれぞれ等比級数の和となる数的現象であり(300+150+75+…=600)、3 次の魔方陣の数的現象(縦,横,対角線上の数値 $1\sim9$ の和がすべて 15 になる、あるいは中央の 5 を挟む数値の和がすべて 10 となる)とは似て非なるものである。

関誌『市民日誌』の編集責任者であったボードーは、こうした中国の『易経』 に比肩しうる数理モデルがいまやフランスの統治に導入される可能性を、「政 治哲学」の革新として次のように誇らしげに語っている。

「政治の知識はあまりにも長いあいだ不確実で、問題含みで、恣意的であったが、今日に至ってついに厳密で、確実で、証明に馴染む、明証性に基づいた科学の体系を築いたように思われる。(…)中国という帝国の創設者〔=伏羲〕の科学ほど神秘的ではないが、それに劣らず豊かな唯一の定式〔=経済表〕は、驚くべきことに社会秩序(l'ordre social)あるいは政治哲学(la philosophie politique)のあらゆる原理を描き出しており、それは一目で(d'un seul coup d'œil)理解できて確認できる算術的証明のうちに秘められている。|(Baudeau 1767, t.1, p.22)

こうしてケネーの『経済表』が自然法を抽象的な数理モデルとして可視化した点に、ボードーは「道徳・政治科学(les Sciences Morales & Politiques)をその完成に向けて大きく前進」させる偉業を見て取ったのである(Ibid., p.23)。しかし、その統治への応用が実効力をもつためには、中国におけるのと同様にフランスでも、主権者(君主)を輔弼する官僚たちが十分な教育と研究によって自然法――フィジオクラットの視点から言えば、とりわけその数理的モデルである『経済表』――を修得する必要があった。ケネー自身の言葉を借りるなら、「理性の燈火が統治を照らす」必要があるが、その理性は「人間を禽獣から区別するだけの通常の理性」ではなく「自然法の研究によって鍛えられ、拡充され、完成された理性」(Quesnay 1765, p.376:島津・菱山訳、79頁)でなければならなかったのである。

1-3 統治エリートの養成と選抜――科挙制度への着目

フランスの君主政をケネーの考える「正統な専制君主」の支配あるいは「合法的専制」と呼ばれるものへと改革するためには、主権者(君主)を輔弼する官僚組織の整備が急務であると考えられた。ケネーはこうした官僚組織のことを「民衆のうちの考える部分」と呼び、彼らが主権者の発する実定法を「非常に広範な知識と何度も繰り返される計算」および「社会の根本法である自然法(則)」に基づいて審査することを期待したのだった(Quesnay 1767, p.640)。そして、こうした官僚組織とその登用制度の実例もやはり中国に見出されること

18世紀フランスにおける統治改革と中国情報(安藤裕介)

になる。

ケネーによれば、中国人こそが当時の世界において自然法の深い研究とその 教育に国を挙げて力を注いでいる唯一の国民であった。もしフランスの君主が 「自然の支配」に基づく最善の統治を目指すのならば、中国に倣って国家が率 先して行政エリートの教育研究機関を設けるべきだとケネーは説く。

「人々は理性の光によってしか自然権を主張できない。(…) したがって, 繁栄的で持続的な統治の主たる目的は、中国の帝国におけるように、自然 法の深い研究とその継続的かつ一般的な教育でなければならない。」 (Quesnay 1767, p.646)

「統治における基本的な政治の施設(Le premier établissement politique du gouvernement)は、したがって、こうした学問(science)を教えるための学校組織であろう。中国を除けば、あらゆる王国が統治の基礎となるこうした施設の必要性を看過している。」(Quesnay 1767, p.641)

しかも、こうした教育研究機関で養成される行政官たちは、身分や出自に関係なく、純粋に学業への専心とその成績のみによって選抜されねばならない、とケネーは付け加える。実際に中国では「学問を修めた者が取得する3つの異なった称号に応じて、3つの士大夫階級の区別」が存在しており、「そこに至るためには志願者は複数の試験を受けなければならない」のである(Quesnay 1767, p.598)。当時の科挙制度は、①地方各省の首府で実施される郷試、②北京の貢院でおこなわれる会試、③宮中で皇帝自らが出題者となる殿試、という三段階の選抜試験に分かれており、それぞれの段階で学問的優秀性を発揮した人間だけが身分や出自に関係なく国家の要職を占めることができる体制であった。

このように才能や能力に依拠した行政官の一般公開競争試験は、貴族身分の 世襲制や金銭にモノを言わせた売官制が横行するフランス社会においては極め て大きな衝撃をもたらしたと言える。ケネーは、「中国には世襲の貴族が存在 しない」こと、「帝国宰相の子供たちといえども (…) 栄達に至る唯一の道と して勉学にすべての希望を振り向けねばならない」こと、反対に「こうした経 路をたどって何人もの職人の息子が各省の知府 (vice-rois) になったこと」を 挙げている (Quesnay 1767, p.582, 599)。そして、最終的に科挙の上位合格者 3 名は「天子門生(Tien-tse Men-seng)」と呼ばれ、さらに何名かは「第一級の博士」として皇帝から特別の処遇を受け、宮廷における彼の相談役として「特別な審理機関(un tribunal particulier)」〔=翰林院を指すと思われる〕の構成員になると紹介されている(Quesnay 1767, p.599)。このように国を挙げて学問や教育が重視され、統治エリートが一般公開の競争試験によって能力別に選抜されるという仕組み(科挙制度)は、おおいにフィジオクラットたちを魅了したのであった。

ケネーが『中国の専制政治』を著した1767年以降,ボードーやデュポン・ド・ヌムールをはじめとする弟子たちの間で急速に中国への言及が増加してゆき,彼らが師ケネーのことを「ヨーロッパの孔子」と呼ぶようになったのも偶然ではない。彼らは巧みに中国情報を利用して「自然の支配」の実例として紹介・宣伝をおこない,フランス王国が目指すべき啓蒙専制君主のモデルとしてこれを定置したのである。そこには、旧来の世襲制や身分制の枠を超えて知と権力を接近させることで王権を強化し、『経済表』のような可視化された数理モデルによって統治を合理化しようというねらいがあった。

2 イデオローグの中国論

意外なことに統治改革のための中国情報は、旧体制下における啓蒙専制君主の議論にとどまらず、フランス革命期における共和政をめぐる議論の段階でも参照し続けられた。とくに後者の議論を牽引したのは、総裁政府期に台頭した「イデオローグ(Idéologues)」と呼ばれる人々の一団である。フランス学士院の第2部門(道徳・政治科学部門)に集まった彼らは、人間事象や社会事象をめぐる見解が自然科学と同様に科学化できると信じ、さらに厳密な科学に基づいた合理的な統治を確立しようと企てた。フィジオクラットが使用していた「道徳・政治科学」という言葉、あるいは新たに発案された「社会科学(science sociale)」という言葉は、イデオローグの著作の至るところに登場するようになるが「11)、その背景には「民衆」、「主権」、「平等」、「徳」といった観念を高らかに振りかざして政治の言語を暴走させたジャコバン独裁および恐怖政治への反動と嫌悪感が存在した「12)。

本節では、イデオローグのなかでも特に中国への関心が高かったと思われる レドレル (Pierre Louis Rœderer, 1754-1835) と J=B・セイ (Jean-Baptiste Say, 18世紀フランスにおける統治改革と中国情報(安藤裕介)

1767-1832) を取り上げたい。この両名は、ともに『マカートニー卿の中国外交使節見聞録』から情報を引き出しつつ、それぞれの中国像を構成している。 英中間の通商関係改善を目的として 1792-94 年に訪中したこの使節団の報告書は、まさに同時代のヨーロッパ人の手による最新の中国旅行記であった。ジャコバン独裁や恐怖政治の惨禍を潜り抜けたイデオローグたちは、ふたたび理想の統治モデルを中国に探し求めることになる。

2-1 レドレルの中国論

レドレルは、1798年にフランス学士院の第2部門で口頭発表された原稿『中国の統治に関する覚書』において、革命後の祖国フランスが中国を統治改革のモデルとして採用すべきだと語っている。まず彼は、革命以前の時代すなわち旧体制下における議論を振り返りながら、モンテスキューやケネー以来、中国をめぐって様々な評価や意見があったが、いまや「マカートニー卿の旅行記が中国の統治制度に関する自分の疑念を晴らしてくれた」と述べる(Rœderer 1798, p.100)。そして、革命後の社会においても中国情報は統治改革の有用な手がかりになるとして、大胆にも次のように発言するのである。

「あえて次のように言ってしまおう。中国は、共和政ではないが、共和政を特徴づける諸々の事情が専制政治に属するそれらを克服している統治であり、代表制のもっとも純粋な諸要素(les plus purs éléments du système représentatif)が僭主政のそれらを凌駕している統治である、と。」(Rœderer 1798, p.100)

中国の統治が旧体制下で啓蒙専制君主のモデルとして参照されていたのは.

¹¹⁾ フィジオクラットとイデオローグの思想的影響関係をここで詳しく論じることはできないが、シィエスやコンドルセが創設に関わった「1789 年協会」がその重要な中継点となったことを指摘しておきたい。革命前にフィジオクラットの使用していた概念や語彙が「1789 年協会」のパンフレットに多数入り込んだ点については、すでに安藤 2016 で簡単に触れた。とくにボードーが使用していた「社会技術 (art social)」という概念はシィエスを通じてイデオローグにも継承され、その後「社会科学 (science sociale)」という言葉に置き換えられていく。

¹²⁾ イデオローグたちが登場した歴史的文脈および「社会科学」の生成と変容をめぐる彼らの知的活動の概略については、Kaiser 1980; 高木 1991; Wokler 2006 の分析を参照。とくにイデオローグの中心メンバーであるデステュット・ド・トラシやカバニスは、人間の認識活動の生理的・自然的根源を探求することで言語や思考の厳密な科学——イデオロジー(idéologie)すなわち観念学——を打ち立てようと企図していた。

もはや過去の議論となる。革命後の社会に生きる存在として、いまやレドレル は中国の統治に「代表制の要素」さえ見出す。中国における官吏の登用制度 (科挙) は、旧体制下ですでに何度も参照されていたにもかかわらず、「代表 制 | という用語によって新たに解釈されるのである。彼によれば、そこでは 「司法、行政、統治に関わるあらゆる役職」が「どれでもすべて例外なく」。 「帝国の全土から」人々を集め、「その出自に関係なく」選抜される(Roederer 1798. p.102)。とくにフランス(あるいはヨーロッパ諸国)との決定的な違いは. 「こうした役職に就く人々はすべて昇進していく」という点であり.「下位の役 職を経験した後でないと、より上位の役職には至れず、また出生都市の学校か ら各省の学校へ、さらには各省の学校から北京の大規模な学校へと続いていく 選抜によらねば、下位の役職にさえも至れない | という点である (Rœderer 1798. p.102)。そして、そこには「諸条件の平等 (égalité des conditions) | という 崇高な理念が貫かれているという (Rœderer 1798, p.102)¹³⁾。こうしてレドレル は、フィジオクラットに倣って中国の科挙制度への高い評価をおこないつつ も、旧体制下の君主政改革としてではなく大革命後の共和政統治の一環として 導入を訴えるのである。大革命の象徴的人物と目されるルソーやミラボーの名 も挙げつつ、彼は次のように述べている。

「これはまさにルソーが、その後にはミラボーが公職の段階昇進制(gradualité des emplois publics)という名で提案した制度の一部ではないだろうか、また、今日 [= 1798 年の時点で]フランス共和国が必要としている制度の一部ではないだろうか。(…) 私はここで中国の司法や行政組織について細かく紹介する企図をもっていない。(…) ただ、革命が統治の本性にもたらした新たな光に乗じて、もっと注意深い目でそれらを読むように言いたいだけなのだ。」(Rœderer 1798, p.102)

こうして、フランス革命の成果を台無しにしないためにも、今こそ中国の統

¹³⁾ このレドレルの説明と完全に類似した記述をトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』の中に見出すことができる。トクヴィルは「諸条件の平等」と「行政の中央集権化」が見事に整えられた中国を「デモクラシーの国」として考えていた節がある(Tocqueville 1835/1840, pp.101, 762-763:松本訳、第1巻(上)、348頁、第2巻(下)、146-147頁)。この点については、日本政治学会 2016 年度研究大会でのセッション報告の際、討論者であった渡辺浩氏から貴重なコメントを頂戴した。

治制度がもつ利点をきちんと評価すべきだとレドレルは訴える。革命後の新たな統治制度の根幹部分として彼が重視するのは、統治エリートの公的養成と一般公開競争試験の実施である。それは、「行政官が種々の地位に引き上げられていくのであって生まれつくのではない(des magistrats élevés et non pas nés pour des places)」人事制度である(Rœderer 1798, p.110)。そして、民衆の側でもそのような行政官には然るべき敬意を抱くはずだという。レドレルによれば、実際に中国では「各人が異なった階級のマンダラン〔清朝の高等文官を指す〕に、知性の段階的違い(une gradation des lumières)を見ており、またそれぞれの地位に応じた才能(des mérites)を見ているはずである」(Rœderer 1798, p.111)。こうして安定した共和国の基礎を築くために新たに導入されるべきは、かのジャコバン政権が唱えていた抽象的な「徳」の概念や社会全体に対するその普及ではなく、個人の才能や勤勉さが段階的に認められて昇進していく社会システム、すなわち「メリトクラシー(méritcratie)」であった。

2-2 J=B·セイの中国論

ジャン=バティスト・セイの場合も、社会習俗の改革を目指したユートピア作品『オルビー』(1799年)のなかで、何度も中国情報に触れている。『オルビー』は、1797-98年の間に二度の募集があったフランス学士院の懸賞論文に応募するために書かれた作品である。この時期、革命期の不安と混沌の中で秩序の安定や習俗の改良に資するアイデアが希求されており、懸賞論文のテーマは「民衆のモラルを基礎づけるうえで最も適切な制度は何か(Quelles sont les institutions les plus propres à fonder la morale d'un peuple ?)」というものであった。

やはりマカートニーの中国旅行記を典拠としつつ、セイは『オルビー』のなかで盛んに中国の制度・文物に言及している。彼は、かつての啓蒙のフィロゾーフと同様にマンダランあるいは士大夫について語り、中国では生まれという「偶然」ではなく「知的能力」に基づいて人間が評価されるため、知識において勝る人間が社会的地位において低いことなど考えられない、と記している(Say 1799, p.32)。また、「品格と能力において優れた人物」が率先して模範を示すことによる統治の有効性に注目し、一年のうちの決まった日に皇帝自らが犂を手にする中国の農耕儀式についても紙幅を割いている(Say 1799, pp. 39-40)。他にも、ルソーが『学問芸術論』において中国人を道徳的に最も腐敗した人々と位置づけていることに反論し(Say 1799, p.111)、中国における行動

の規律化の妙――賞賛に値する模範的行動を記録する「才覚の書 (Livre du mérite)」の利用が挙げられている――や公私の両面にわたって習俗を維持する監察制度の事例が紹介されるなどしている (Say 1799, pp.63, 128-129)。

そもそも、ここで典拠とされている『マカートニー卿の中国外交使節見聞 録』とは、当時セイが編集を担当していた文芸雑誌『デカド・フィロゾフィッ ク』のなかで、彼自らが書評の対象として筆を執った作品であった。1796年9 月号に掲載されたこの書評において、中国という帝国の特異性は「政治の側面 から考察するとき | 特に際立つと、セイは語っている。すなわち、「ギリシア 人. ローマ人. ペルシア人. アラブ人. トルコ人 が強力な政治体制や巨大な 帝国を打ち立てては次々と変転の波に曝されたのに対して、「中国の人々だけ がかつての状態にとどまっている。彼らは同じ領土. 同じ統治形態. 同じ宗教 的見解を保持しており、タタール人に征服された時でさえも決して大きな変革 (révolution) は経験しなかったのである」(p.284)。ここで中国はあらゆる変転 の波に耐えうる非常に安定した統治のシンボルとみなされており¹⁴⁾.これに 関してセイは、儒教を核とする彼らの「習俗(mœurs)」が大きな役割を果た していることに注目する。しかし、この大帝国は西洋諸外国に対して開港を制 限し、一部入国を認められた宣教師がいたとしても彼らからは必要な知識のみ を引き出し、外国との交渉を巧みに避けてしまっている。そのため、外国の使 節団が中国人の習俗や気質の真髄を深く学ぶことは困難であり、ヨーロッパ人 の手による多くの報告書は表面的で不十分なものにならざる得ないと嘆息する (La Décade philosophique 1796/09, p.353)。このようにして『オルビー』を執筆 する以前から、すでにセイは中国情報への強い関心を示し、とりわけその統治 の安定性と習俗との関連性について興味を抱いていたのである。

そのような知的背景をもって書かれた『オルビー』が、習俗の改良を進める 手段として最も重視するのが「公教育 (instruction publique)」である。セイ は、適切な知識の普及によってこそ人々の生活習慣は改善され、社会は文明化

¹⁴⁾ これに関連してセイは、モンテスキューが政体の三分類とその原理の対応関係を終始一貫して維持するために、中国を無理やり「恐怖」にしたがう政体に当てはめたと批判している。しかし、セイによれば「中国の統治は知られる限りもっとも穏和なものの一つであり、モンテスキューの時代のフランスの統治よりも穏和だった」と述べている(La Décade philosophique 1796/09, p.285)。これはケネーが『中国の専制政治』におけるモンテスキュー反駁の章で下した判断とほぼ同じである。

されると信じていたのである。すでにフィリップ・スタイナーが指摘しているように、『オルビー』の中心的主題は教育の社会的効用であり、モラルが法による強制や命令あるいは神の裁きという脅しから導かれるのではなく、教育を通じて自発的に学ばれるべきものであることが主張されている。つまり、この『オルビー』という作品は、モラルと教育と習俗改良の密接な関わりを種々の寓話を用いて繰り返し説いているのである(Steiner 1990, p.179)。

そして、その教育内容の中心にあるのが、フィジオクラットの登場によって 著しい進展を遂げた「政治経済学」と呼ばれる学問領域であった。この時期の セイは、後のデュポン・ド・ヌムールとの往復書簡に見られるような形で「政 治経済学 | を「富の科学 | に限定しておらず¹⁵⁾. むしろ「道徳 | や「習俗 | そして「社会秩序」全体に関わる幅広い学問領域として扱っている。そこでは 「社会秩序が拠って立つ基礎」として各人の「自己利益」の勤勉かつ合理的な 追求が重視される(Say 1799. p.5)。セイ自身の言葉を借りれば、「もし人々の 道徳性や幸福がもっとも尊厳ある研究対象だとみなされるに値するなら、政治 経済学は重要な科学であり、あらゆる科学のうちでもっとも重要な科学であ る | ということになる。そして、革命後の不安定な共和国をいち早く落ち着か せ、その習俗とモラルを継続的に維持したいと願うならば、「政治経済学の基 礎的要綱は公立学校で教えられるべきであり、最下級の公務員にも理解される 必要がある | と述べている (Sav 1799. pp.10-11)。こうしてセイもまた中国情報 を巧みに組み入れつつ。安定した共和政統治を築くための方策を『オルビー』 という作品を通じて世に問うたのであった。そして、その中心に据えられたの が政治経済学という科学であり、さらには公教育によるその知識の普及であっ た。ただし、「基礎的要綱」が「最下級の公務員にも理解される必要がある」 と説かれたように、そこには知識の修得度に応じた位階的な秩序が想定されて いたのである。まさにそれは中国の科挙制度を称替したフィジオクラットの思 想的系譜に連なる発想であった。

^{15) 1815} 年に交わされた書簡のなかで、J=B・セイが政治経済学をもっぱら「富の科学 (science des richesses)」と定義したことに不満をもったデュポンは、これを「統治の科学 (science des constitutions)」あるいは「文明化された社会に然るべくして適用された自然法の科学 (science du droit naturel)」であると反論している (Dupont de Nemours 1815, p.397)。

むすびにかえて

本稿では、旧体制期のフィジオクラットから革命期のイデオローグに至るま で、18世紀フランスの統治改革に関連して中国情報がどのように受容され利 用されてきたかを論じた。旧体制下において君主政改革のためのモデルであっ た中国は、やがて革命期の混沌と流血のなかで安定した共和政体を築くための モデルへとすり替わっていったのである。18世紀後半には、すでに多くのヨ ーロッパ諸国で「停滞の帝国」(大野 2011) とみなされていた中国が、フラン スでは大革命を経てもなお統治改革のモデルとして参照され続けた思想情況は 注目に値する。ここには、行政権力の集権化と肥大化という現象に着目して旧 体制と大革命の連続性に迫ったトクヴィルの視点も深く関わってくるであろう し、フィジオクラットの「政治経済学」や「道徳・政治科学」がイデオローグ の「社会科学」へと発展していった経路とも深い関わりがあると思われる160。 つまり、恣意的な専制君主の支配でもなく、かと言って民衆の直接的な政治参 加や抽象的な徳の普及でもない。知識や学問(科学)を修得した行政エリート による合理的な統治が理想化されていく思想史の系譜が見出されるのである。 本稿では扱えなかったが、イデオローグの一人で「物理的なもの (la physique) | と「道徳的なもの (la morale) | の一致を説いたカバニスが以下のよう に語るとき、そこにはいかなる共和政のイメージが胚胎されていたのであろう か。革命の一日も早い終息と安定した共和政体を模索し続けたイデオローグが 中国情報を参照した事実との関わりで興味が尽きない。カバニスはこう述べて いる。「すべてのことが人民のために、人民の名においてなされるが、何もの も人民によって、すなわち人民の無思慮な命令によってなされるのではない、 そういう民主主義もある」(Cabanis 1799, p.475)。

¹⁶⁾ トクヴィルは『旧体制と大革命』において「〔革命によって〕行政の首はすげ替えられたが、 胴体は無傷のまま生き残った」と述べている(Tocqueville 1856, p.224:小山訳, 398 頁)。また、フィジオクラットたちが構想した権力を「社会的権力(pouvoir social)」と呼び、後にそれが「大衆の名において、大衆に断りなくすべてをおこなう」専制、すなわち「民主的専制(despotisme democratique)」を準備したと指摘している(p.190:342 頁)。彼はこうした民主的専制が同時代の社会主義と結びつくと考えており、「社会科学」という発想も社会主義につながるものとして警戒している(Tocqueville 1850-51, p.784)。

* 本研究を進めるなかで、儒学思想の用語や知識に関しては渡辺浩氏(東京大学名誉教授)から、イデオローグの中国論に関しては古城毅氏(学習院大学)から貴重な助言と情報を頂戴した。また、『デカド・フィロゾフィック』の記事を調べるにあたって、Jean-Pierre Potier 氏と Carole Boulai 氏(ともにTriangle-ISH, Lyon)の助力を得た。お世話になった皆さんに記して御礼を申し上げたい。なお、本稿は2015-2016年度に交付を受けた日本学術振興会特別研究員奨励費(15J09012)による研究成果の一部である。

〔参考文献〕

- Baudeau, N. (1767), « Avertissement de l'auteur », Éphémérides du citoyen, ou Bibliothèque raisonnée des sciences morales et politiques, t.1 (1), Paris: N. A. Delalain, Lacombe.
- Benrekassa, G. (1980), Le concentrique et l'excentrique: marges des Lumières, Payot.
- Cabanis, P.-J.-G. (1799), « Quelques considérations sur l'organisation sociale en général et particulièrement sur la nouvelle Constitution », Œuvres philosophiques de Cabanis, C. Lehec et J. Cazeneuve (éd.), Presses universitaires de France, 1956.
- Cartier, M. (1998) « Le despotisme chinois, Montesquieu et Quesnay, lecteurs de Du Halde ». *La Chine entre amour et haine*. M. Cartier (éd.). Desclée de Brouwer.
- Clarke, J. J. (1997) Oriental Enlightenment: The Encounter between Asian and Western Thought, Routledge.
- Daszynska-Golinska, Z. (1922) La Chine et le système physiocratique, Varsovie.
- Du Halde, J.-B. (1735) Description géographique, historique, chronologique, politique et physique de l'Empire de la Chine et de la Tartarie chinoise, 4 vols., P.-G. Le Mercier: Paris.
- Dupont de Nemours, P.S. (1815) « Correspondance avec J. B. Say », *Physiocrates:* Quesnay, Dupont de Nemours, Mercier de la Rivière, L'Abbé Baudeau, Le Trosne, E. Daire (éd.), Slatkine Reprints, 1971.
- Harvey, D.A. (2012) The French Enlightenment and its Others: The Mandarin, the Savage, and the Invention of the Human Sciences, Palgrave Macmillan.
- Hazard, P. (1961), La Crise de la conscience européenne (1680-1715), Fayard (野沢協訳『ヨーロッパ精神の危機 1680-1715』, 法政大学出版局, 1973年).
- Hobson, J. M. (2004) The Eastern Origins of Western Civilisation, Cambridge

- University Press.
- Kaiser, T. (1980), 'Politics and Political Economy in the Thought of the Idéologues', History of Political Economy.
- Maverick, L.A. (1946) China: A Model for Europe, Paul Anderson, 2 vols.
- Pinot, V. (1906-7) « Les Physiocrates et la Chine au XVIIIe siecle », Revue d'histoire moderne et comtemboraine, tome VIII.
- Quesnay, F. (1765), « Le Droit naturel », Œuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, A. Oncken (éd.), Burt Franklin, 1969 (島津亮二・菱山泉訳『ケネー全集 (三)』, 有斐閣, 1951年).
- Quesnay, F. (1767) « Despotisme de la Chine », Œuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, A. Oncken (éd.), Burt Franklin, 1969.
- Rœderer, P. L. (1798), « Mémoires sur le gouvernement de la Chine », Œuvres du comte P. L. Ræderer, 8 vols. Firmin Didot frères, 1853-1859.
- Say, J.-B. (1799), Olbie, ou Essai sur les moyens de réformer les mœurs d'une nation, Deterville : Paris.
- Smith, A. (1789 [1776]), An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, R.H. Campbell, A.S. Skinner and W.B. Todd (ed.), 2 vols., Clarendon Press, 1976 (水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』全4巻, 岩波文庫, 2000-2001年).
- Steiner, Ph. (1990), « Comment stabiliser l'ordre social moderne ? J.-B. Say, l'économie politique et la Révolution », La pensée économique pendant la Révolution française, G. Faccarello et Ph. Steiner (éd.), Presses Universitaires de Grenoble.
- Tocqueville, A. (1835/1840), « De la démocratie en Amérique », Œuvres (Bibliothèque de la Pléiade), t. II, J. T. Schleifer et J.-C. Lamberti (éd.), 3 vols., Gallimard, 1992 (松本礼二訳『アメリカのデモクラシー』全4巻, 岩波文庫, 2008年).
- Tocqueville, A. (1850–51), « Souvenirs », Œuvres (Bibliothèque de la Pléiade), t. III, F. Furet et F. Mélonio (éd.), 3 vols., Gallimard, 2004.
- Tocqueville, A. (1856), «L'Ancien Régime et la Révolution», Œuvres (Bibliothèque de la Pléiade), t. III, F. Furet et F. Mélonio (éd.), 3 vols., Gallimard, 2004 (小山勉訳『旧体制と大革命』, ちくま学芸文庫, 1998年).
- Wokler, R. (2006), "Ideology and the origins of social science", *The Cambridge History of Eighteenth-century Political Thought*, M. Goldie and R. Wokler (ed.), Cambridge University Press.

18世紀フランスにおける統治改革と中国情報(安藤裕介)

- 浅野 清 (1989) 「F. ケネーにおける「自然の支配 physiocratie」 ── 『シナのデスポティスム』の課題について | 『東洋大学・経済論集』 第 14 巻 2 号
- 安藤裕介 (2014a) 『商業・専制・世論――フランス啓蒙の「政治経済学」と統治原 理の転換』、創文社
- 安藤裕介 (2014b) 「フィジオクラット――穏和な商業から穏和な専制へ」 『岩波講座 政治哲学 (第2巻) 啓蒙・改革・革命』 岩波書店
- 安藤裕介(2016)「一八世紀フランスの「政治経済学」――その来歴とその後の展開|『季刊 創文』2016 年春・第21 号、創文社
- 大野英二郎 (2011) 『停滞の帝国――近代西洋における中国像の変遷』. 国書刊行会
- 木崎喜代治(1975)「『市民日誌』〔Ephémérides du citoyen, 1765-72〕および『新経済日誌』〔Nouvelles éphémérides économiques, 1774-76, 1788〕総目次」『専修経済学論集』第9巻2号、専修大学経済学会
- 桑瀬章二郎(2007)「フィジオクラットとマンダラン神話――ある論争空間における 「一つの世界」の成立」『「一つの世界」の成立とその条件』中川久定編,国際高 等研究所報告書 701 号
- 後藤末雄(1969)『中国思想のフランス西漸』矢沢利彦校訂,全2巻,平凡社ジョーゼフ,ジョージ・G(1996)『非ヨーロッパ起源の数学』,講談社
- 高木勇夫(1991)「ブルジョワ・イデオローグ研究」『権力・知・日常』長谷川博隆 編,名古屋大学出版会
- 堀 新一(1965)『経済学と東洋思想』、風媒社
- 中田秋男 (2003) 「ケネー『中国の専制政治』とモンテスキュー」『研究論集 儒教 文化』第4号、東日本国際大学儒教文化研究所
- 溝口雄三・池田知久・小島毅ほか(2007)『中国思想史』, 東京大学出版会
- 森岡邦泰(2003)『深層のフランス啓蒙思想〔増補版〕』. 晃洋書房
- 薮内 清(1974)『中国の数学』、岩波新書
 - * 邦訳のある文献の引用にあたって一部訳語を変更した箇所がある。